

公 告

分任契約担当
陸上自衛隊十条駐屯地
補給統制本部調達会計部業務課長 山上 典



次のとおり、一般競争入札を実施するので、契約条項承知の上参加されたい。

1 競争入札に付する事項

(1) 件名等

契約実施計画番号	81TL1G700010	調 達 要 求 番 号	81T01C76001
件 名	十条駐屯地で使用する電気		
規 格	仕様書のとおり	数 量 ・ 単 位	11,743,000Kwh

(2) 需要場所： 陸上自衛隊十条駐屯地

(3) 使用期間： 平成30年4月1日から平成31年3月31日

2 入札執行の日時・場所

平成30年2月16日(金) 15時00分から 補給統制本部調達会計部入札室

3 競争参加資格

- (1) 予算決算及び会計令第70条の規定に該当しない者であること。なお、未成年者、被保佐人又は被補助人であつて、契約締結のために必要な同意を得ている者は、同条中、特別の理由がある場合に該当する。
- (2) 予算決算及び会計令第71条の規定に該当しない者であること。
- (3) 平成29・30・31年度防衛省競争参加資格(全省庁統一資格)の「物品の販売」で、Aの等級に格付けされ、関東甲信越地域の競争参加資格を有する者。
- (4) 防衛省大臣官房衛生監、運用企画局長、経理装備局長又は陸上幕僚長から「装備品等及び役務の調達に係る指名停止等の要領」に基づく指名停止の措置を受けている期間中の者でないこと。
- (5) 前号により、現に指名停止を受けている者と資本関係又は人的関係のある者であつて、当該者と同種の物品の売買又は製造若しくは役務請負について防衛省と契約を行おうとする者でないこと。
- (6) 原則、現に指名停止を受けている者の下請負については認めない。ただし、真にやむを得ない事由を該当する省指名停止権者が認めた場合には、この限りでない。
- (7) 電気事業法第3条第1項の規定に基づき一般電気事業者としての許可を受けている者又は同法第16条の2第1項の規定に基づき特定規模電気事業者としての届出を行っている者であること。ただし、平成30年4月1日(契約締結予定日)に電気事業法第2条の2の規定に基づき小売電気事業の登録を受けていること。
- (8) 予算決算及び会計令第73条の規定に基づき、二酸化炭素排出係数、未利用エネルギーの活用、再生可能エネルギーの導入、グリーン電力証書の譲渡及び需要家への省エネルギー・節電に関する情報提供の取組に関し、入札適合条件を満たすこと。

4 入札説明会

実施しない。「仕様書」及び「入札説明書」を受領のこと。ただし、個別の調整には対応する。

5 契約条項を示す場所

陸上自衛隊 補給統制本部 調達会計部業務課(南棟1階東側)

6 保証金等に関する事項

- (1) 入札保証金及び契約保証金： 免除
- (2) 違約金： 落札者が「入札及び契約心得」に従って契約の締結手続きをしない場合には、落札者が契約締結に応じないものとみなし、落札金額の100分の5に相当する金額を違約金として徴収し、契約者が契約を履行しない場合は、契約金額の100分の10以上の金額を違約金として徴収する。

7 入札の無効

- (1) 第3項に記載する競争参加資格のない者のした入札、又は、入札に関する条件に反した入札
- (2) 電話・電報等での入札
- (3) 暴力団排除の推進に関する誓約をしない場合、誓約に虚偽があった場合又は誓約に反する事態が生じた場合

8 契約書の作成

落札者は、落札決定後遅滞なく、契約書を作成する。

9 入札の方法

(1) 入札金額は、各社において設定する契約電力に対する単価(月額)及び使用電力量に対する単価(季節・時間帯別等の区分による複数の単価を記載しても可)を記載すること。(小数点第2位までとする。)

落札の決定は、仕様書で提示する予定使用電力量の対価を入札書に記載された入札金額に従って計算した総価(年間の予定電気料金であり、整数とする。)で判断するので、当該総価を上記の単価と併せて記載すること。

なお、落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の8%に相当する額を加算した金額(当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。)をもって落札価格とするので、入札者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積った契約金額の108分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

(2) 予定価格の範囲以内で最低価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

10 その他

(1) 郵便等により入札に参加する場合は、平成30年2月15日(木)の17時00分必着とする。なお、再度入札を実施する場合は、2月22日(木)15時00分とします。初度入札参加者に初度入札状況をFAX送信いたしますのでFAX受信後、受信した旨のご連絡をお願いいたします。また、再度入札の入札書を郵送する場合は、2月21日(水)17時00分までに必着するようにすること。

(2) 入札に参加する者は、入札前までに平成29・30・31年度競争参加資格決定通知書(写)を提出すること。

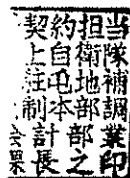
(3) 入札が代表者の代理の場合は、委任状を提出すること。

(4) 入札に参加される方は、必ず下記担当者に連絡すること。

(5) 仕様書及び入札説明書は業務課契約班にて随時配布します。

(6) 入札及び契約事項に関する問い合わせ先

(電話03-3908-5121 内線2672 FAX03-5993-5054) 契約班 郡司



表紙含 (2 枚)
 作成年月日 : 30. 1. 16
 調達要求番号 : 81T01C76001 号
 仕様書番号 : 光 一 1 号

十条駐屯地で使用する電気

総務部長	管理課長	営繕班長	電気係長	工事企画係長
了				
			係	

工事件名	十条駐屯地で使用する電気	図面番号	
種別	表	紙縮尺	
陸上自衛隊補給統制本部総務部管理課			

仕様書

1 概要

(1) 需要場所 : 東京都北区十条台1丁目5-70
陸上自衛隊十条駐屯地

(2) 業種及び用途 : 官公署

2 仕様

(1) 供給電気方式等

ア 供給電気方式 : 交流3相3線式
イ 供給電圧(標準電圧) : 20,000V
ウ 計量電圧(標準電圧) : 6,000V
エ 標準周波数 : 50Hz
オ 電気方式 : 3回線スポットネットワーク方式

(2) 契約電力及び予定使用電力量

ア 契約電力 : 2,900kW
(契約電力とは、契約上使用できる電気の最大電力をいい、計量器により計測される需用電力が、原則としてこれを越えないものとする。)
イ 予定使用電力量 : 11,743,000kWh
(月別の予定使用電力量は、別紙のとおりとする。)

(3) 使用期間

平成30年 4月 1日 00:00 ~ 平成31年 3月31日 24:00

(4) 電力量の検針

ア 自動検針装置 : 有
イ 電力会社の検針方法 : 遠隔自動検針
ウ 電力量計の構成 : 東芝 電力需給用複合発信装置(電力量精密級・無効電力量)
形式 SP3F1-K19R
交流3相3線式 110V・5A 50Hz
計器定数 1,000pulse/kWS
1,000pulse/kvars
パルス定数 50,000pulse/kWh(パルス記号SU)

(5) 需給地点

需給場所におけるスポットネットワーク変圧器の1次側に陸上自衛隊十条駐屯地が設置した開閉所内の断路器(89R1、89R2、89R3)の電源側接続点

(6) 電気工作物の財産分界点

需給地点に同じ

(7) 保安上の責任分界点

財産分界点と一致とする(ただし、陸上自衛隊十条駐屯地構内における22kV側の短絡地絡事故は、供給者により保護)

3 その他

(1) 力率は、自動力率調整装置を設置し、使用期間中は100%を保持する予定。

(2) フリッカ発生機器等電気の質に影響を与えるような負荷設備は特に保有していない。

(3) 非常用自家発電装置(625kVA×2台、1,500kVA×3台)を保有している。

(4) 年間・最大負荷日の実績ロードカーブ(資料1~5)

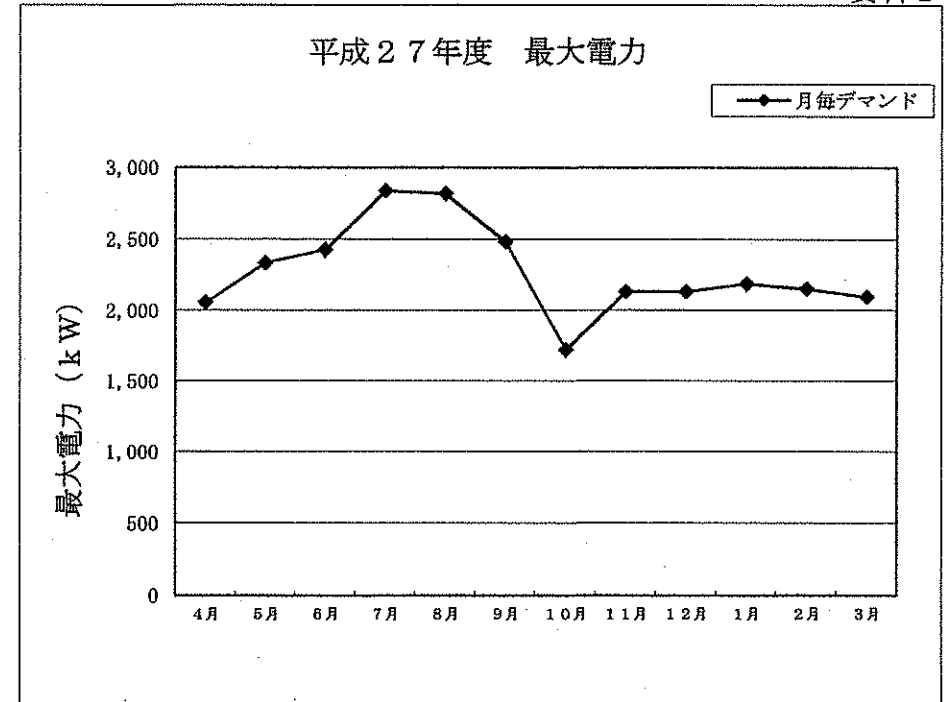
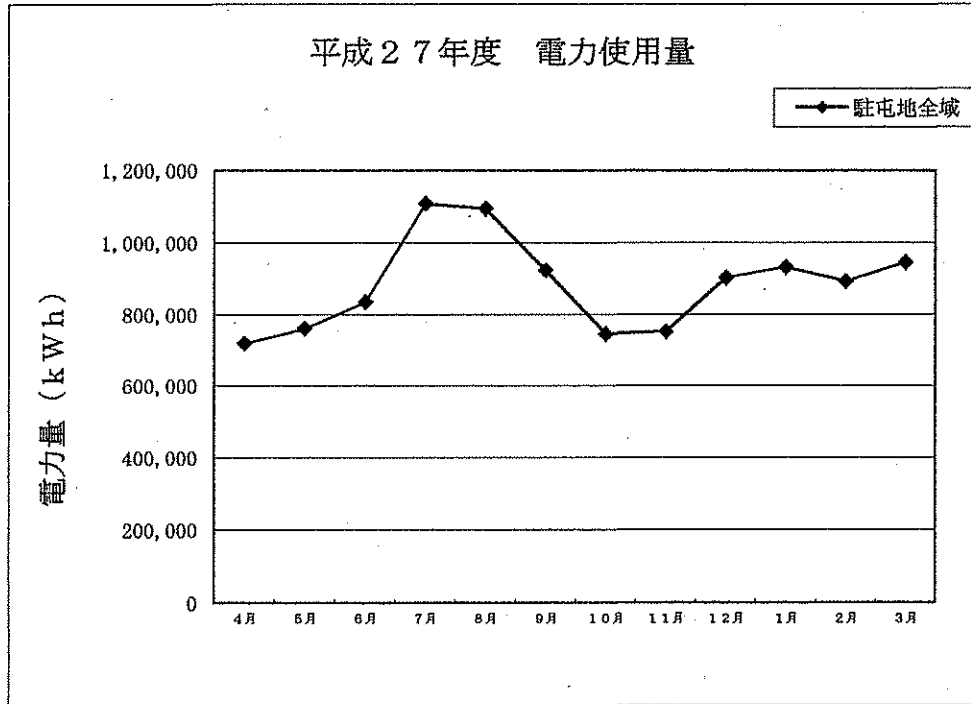
(5) 前月分の「電力使用量」及び「電力料金計算書」の通知は、毎月の検針後努めて速やかに行うものとする。

月別予定使用電力量 (平成30年4月～平成31年3月)

項目 月	使用電力量 (kWh)	昼間電力量 (kWh)	夜間電力量 (kWh)	ピーク電力量 (kWh)
4	771,000	445,000	326,000	
5	847,000	456,000	391,000	
6	958,000	617,000	341,000	
7	1,225,000	570,000	477,000	178,000
8	1,227,000	577,000	472,000	178,000
9	1,087,000	510,000	419,000	158,000
10	854,000	492,000	362,000	
11	852,000	489,000	363,000	
12	993,000	567,000	426,000	
1	992,000	556,000	436,000	
2	920,000	554,000	366,000	
3	1,017,000	629,000	388,000	
合計	11,743,000	6,462,000	4,767,000	514,000

(注)

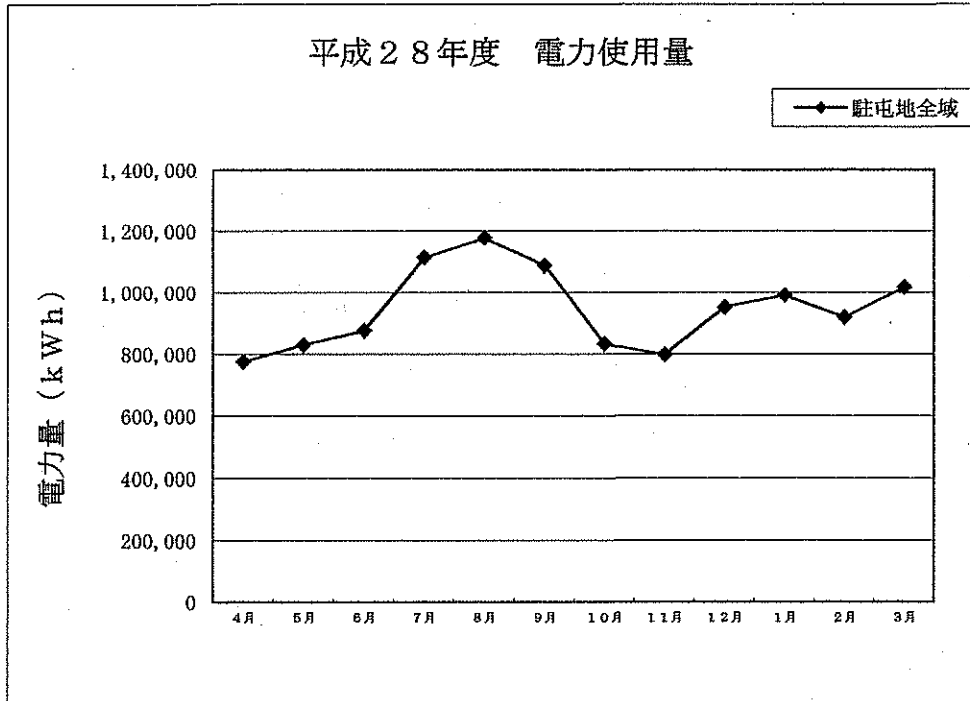
- ・昼間電力量・・・ 毎日午前8時から午後10時までの時間で使用する電力量。
ただし、ピーク時間及び以下の「休日等」に定める日の該当する時間で使用する電力量を除く。
- ・夜間電力量・・・ ピーク電力量、昼間電力量以外の時間で使用する電力量。
- ・ピーク電力量・・・ 夏季（7月1日から9月30日までの期間）の毎日午後1時から午後4時までの時間で使用する電力量。
ただし、以下の「休日等」に定める日の該当する時間で使用する電力量を除く。
- ・休日等・・・ 日曜日、「国民の祝日に関する法律」に規定する休日及び1月2日、1月3日、4月30日、5月1日、5月2日、12月30日、12月31日。



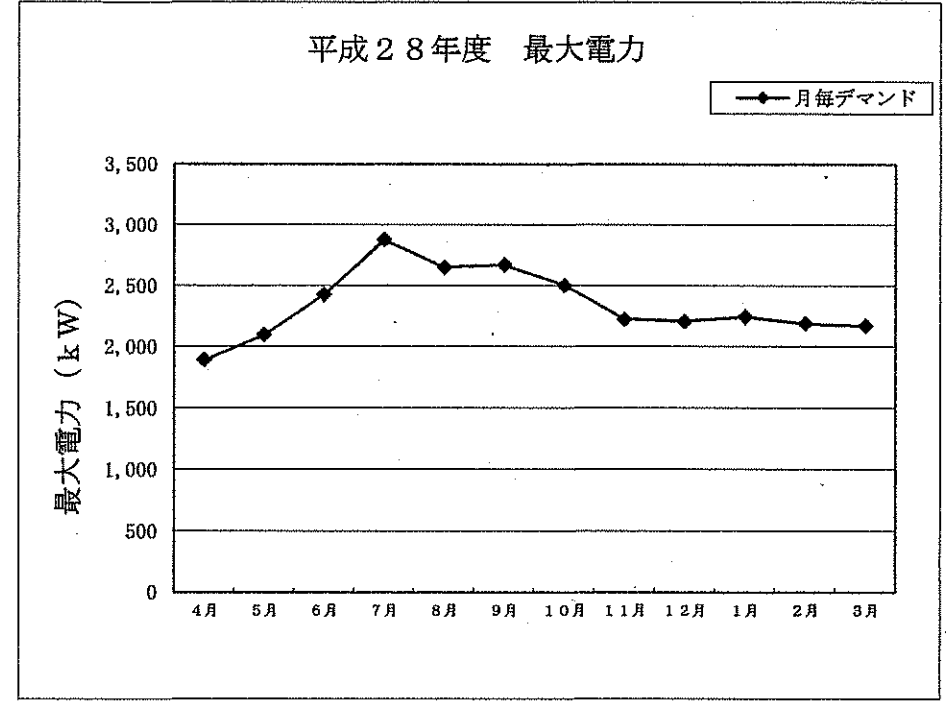
平成27年度 電力使用量

	単位	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
駐屯地全域	(kwh)	720,826	762,710	836,523	1,108,519	1,095,185	923,749	747,044	754,311	904,026	933,075	893,410	946,802
月毎デマンド	(kw)	2,058	2,336	2,429	2,837	2,818	2,484	1,724	2,132	2,132	2,188	2,151	2,095

平成28年度 電力使用量

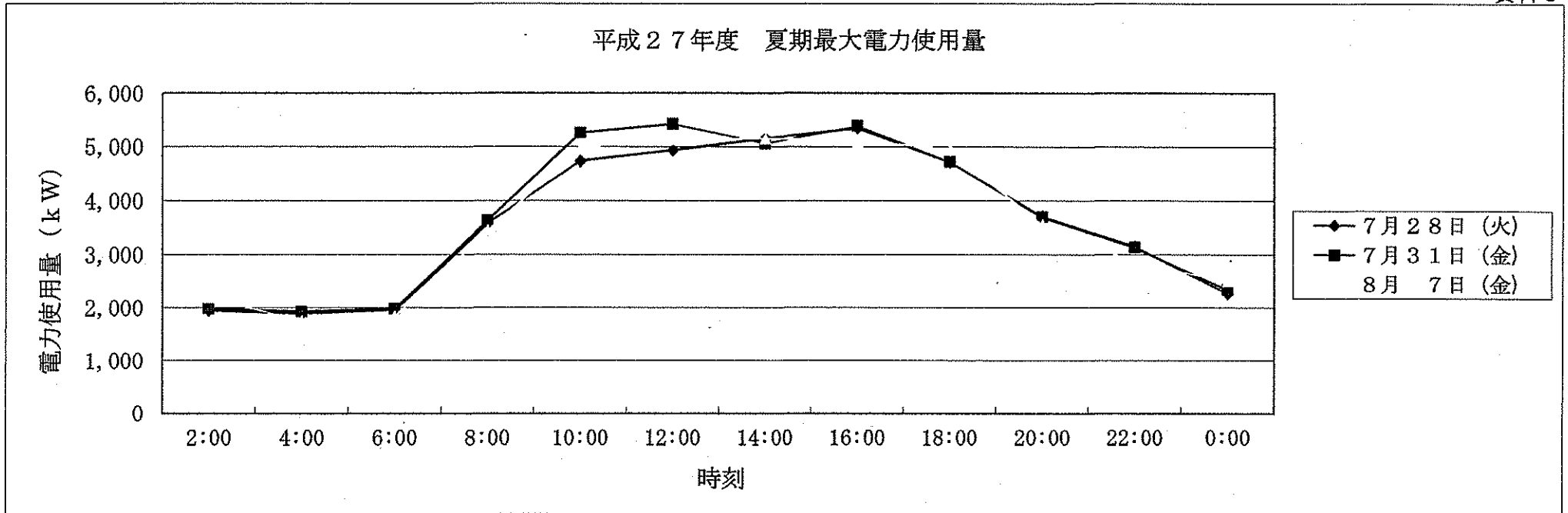


平成28年度 最大電力



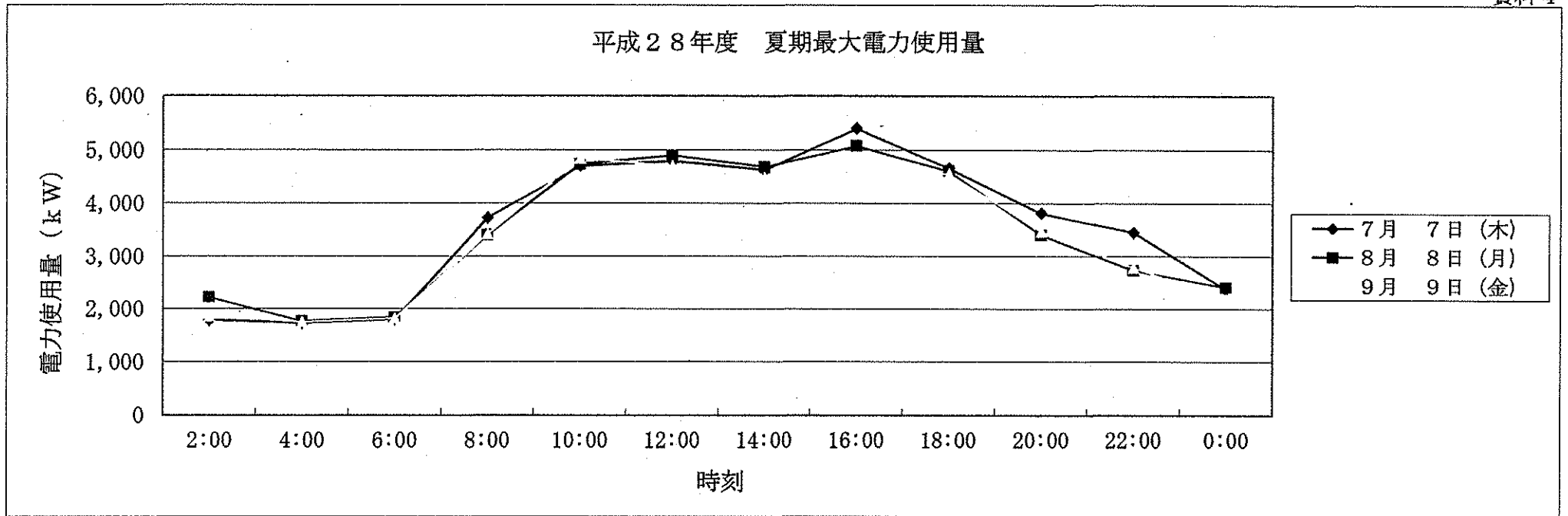
平成28年度 電力使用量

	単位	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
駐屯地全域	(kwh)	776,492	829,906	875,273	1,114,069	1,178,087	1,088,836	832,613	798,351	952,474	991,464	919,918	1,017,327
月毎デマンド	(kw)	1,891	2,095	2,429	2,874	2,651	2,670	2,503	2,225	2,206	2,243	2,188	2,169



平成27年度 夏期最大電力使用量 (kW)

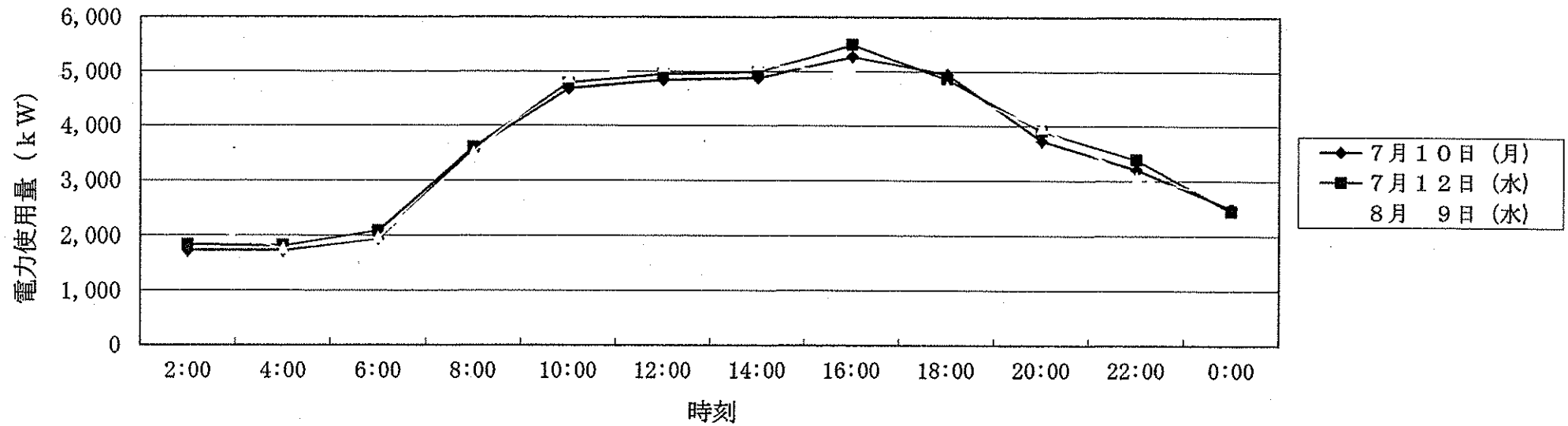
	2:00	4:00	6:00	8:00	10:00	12:00	14:00	16:00	18:00	20:00	22:00	0:00
7月28日(火)	1,944	1,890	1,962	3,582	4,734	4,932	5,148	5,346	4,716	3,708	3,150	2,268
7月31日(金)	1,980	1,926	1,980	3,636	5,256	5,418	5,058	5,382	4,716	3,690	3,132	2,340
8月7日(金)	2,196	1,746	1,836	3,438	4,986	5,130	5,148	5,112	4,950	3,546	2,862	2,502



平成 28 年度 夏期最大電力使用量 (kW)

	2:00	4:00	6:00	8:00	10:00	12:00	14:00	16:00	18:00	20:00	22:00	0:00
7月 7日 (木)	1,782	1,728	1,800	3,726	4,698	4,788	4,626	5,400	4,662	3,816	3,456	2,376
8月 8日 (月)	2,214	1,764	1,836	3,402	4,734	4,896	4,680	5,076	4,608	3,402	2,736	2,412
9月 9日 (金)	1,854	1,746	1,818	3,420	4,842	4,698	4,482	4,680	4,554	3,474	2,790	2,196

平成29年度 夏期最大電力使用量



平成29年度 夏期最大電力使用量 (kW)

	2:00	4:00	6:00	8:00	10:00	12:00	14:00	16:00	18:00	20:00	22:00	0:00
7月10日 (月)	1,728	1,728	1,944	3,564	4,680	4,842	4,878	5,274	4,950	3,726	3,204	2,502
7月12日 (水)	1,836	1,818	2,088	3,600	4,788	4,950	4,986	5,490	4,860	3,906	3,384	2,448
8月9日 (水)	2,214	1,764	1,962	3,510	4,896	5,094	5,130	4,986	4,716	3,960	3,060	2,700

部	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
kWh	771,000	847,000	958,000	1,225,000	1,227,000	1,087,000	854,000	852,000	993,000	992,000	920,000	1,017,000	11,743,000
円	14,808,932	15,762,342	17,640,352	22,251,262	22,306,742	20,216,582	15,967,362	15,933,192	17,894,952	17,846,042	16,971,022	18,392,092	215,990,874